

青森県報

第三千八十六号

平成二十一年
五月二十日
(水曜日)

目 次

訓 令

青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金の交付に関する事務の三八地域県民局長への委任等に関する規程の一部を改正する訓令…………… (観光企画課) …… 一

告 示

青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる図書類の指定…………… (青少年男女共同参画課) …… 二

介護保険法による居宅サービス事業者の指定…………… (高齢福祉課) …… 二

介護保険法による介護予防サービス事業者の指定…………… (同) …… 二

障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定の辞退…………… (障害福祉課) …… 二

障害福祉サービス事業者の指定…………… (同) …… 三

指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業を行う事業所の名称及び所在地変更の届出…………… (同) …… 三

公 告

パーソナルコンピュータ賃貸借(二十一年第一回)契約に係る一般競争入札…………… (情報システム課) …… 四

大規模小売店舗の廃止の届出…………… (経営支援課) …… 五

開発行為に関する工事の完了…………… (建築住宅課) …… 六

建設業者の許可の取消し…………… (東青地域県民局) …… 六

右 同…………… (下北地域県民局) …… 六

公営企業…………… (病院局) …… 六

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…………… (経営企画室) …… 六

青森県立つくしが丘病院医療情報システム構築業務委託に係る一般競争入札…………… (病院局) …… 七

病院局つくしが丘病院運営室…………… (病院局) …… 七

訓 令

青森県訓令甲第二十二号

庁 中 一 般
三 八 地 域 県 民 局

青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金の交付に関する事務の三八地域県民局長への委任等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金の交付に関する事務の三八地域県民局長への委任等に関する規程の一部を改正する訓令

青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金の交付に関する事務の三八地域県民局長への委任等に関する規程(平成二十年五月青森県訓令甲第二十五号)の一部を次のように改正する。

第二条中「平成二十年度青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金交付要綱(平成二十年五月一日制定)に基づく補助金に係る青森県補助金等の交付に関する規則(昭和四十五年三月青森県規則第十号)及び同要綱の施行に関する」を「次に掲げる」に改め、同条に次の各号を加える。

一 平成二十年度青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金交付要綱

(平成二十年五月一日制定)に基づく補助金に係る青森県補助金等の交付に関する規則(昭和四十五年三月青森県規則第十号)及び同要綱の施行に關すること。
 二 平成二十一年度青森県三八地域広域観光推進プロジェクト事業費補助金交付要綱(平成二十一年四月九日制定)に基づく補助金に係る青森県補助金等の交付に關する規則及び同要綱の施行に關すること。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

告 示

青森県告示第三百五十三号

青森県青少年健全育成条例(昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号)第十二条
 第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定番号	種別	名 称	発行者(製作者)名	該当条項
二九六一	書籍	スコラ 二〇〇九・六 一五四〇一六	スコラマガジン	青森県青少年健全育成条例
二九六二		月刊裏モノJAPAN 六月号	鉄人社	第十二条第一項第一号該当
二九六三		絶対恋愛Sweet 五月号	笠倉出版社	第十二条第一項第一号該当
二九六四		ChigChig「チタチタ」 五月号	芳文社	第十二条第一項第一号該当

青森県告示第三百五十四号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定に

より公示する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者 名称又は名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う事業所 名 称	所在地	指 定 年 月 日
医療法人康和会	八戸市大字糠塚字下道七の三九	居宅療養管理指導	長者訪問看護ステーション	八戸市大字糠塚字下道七の三九	平成三・四・四

青森県告示第三百五十五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第一百五十九条の九第一号の規定により公示する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者 名称又は名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所 名 称	所在地	指 定 年 月 日
医療法人康和会	八戸市大字糠塚字下道七の三九	介護予防居宅療養管理指導	長者訪問看護ステーション	八戸市大字糠塚字下道七の三九	平成三・四・四

青森県告示第三百五十六号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)がその指定を辞退したので、同法第

六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	担当する医療の種類	指定 辞退 年月日
八戸赤十字病院	八戸市大字田面木字中明戸	耳鼻咽喉科に関する医療	平成二・七一

青森県告示第二百五十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービスを行う障害福祉サービスの種類	指定年月日
名 称 特定非営利活動法人アツクス工房 主たる事務所の所在地 むつ市大字田名部字宮ノ後六九の三	就労継続支援B型	平成二一・五・一
名 称 特定非営利活動法人アツクス工房 主たる事務所の所在地 むつ市大字田名部字宮ノ後六九の三	居宅介護 重度訪問介護	"

青森県告示第二百五十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を行う事業所の名

称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区分
あやとり 有限会社	あやとり 有限会社	あやとり 有限会社	あやとり 有限会社	特定非営利活動法人あーるど	特定非営利活動法人あーるど	指定障害福祉サービス事業者
弘前市大字撫牛子三丁目二〇の一	弘前市大字撫牛子三丁目二〇の一	弘前市大字撫牛子三丁目二〇の一	弘前市大字撫牛子三丁目二〇の一	五所川原市朝日山八五の四	五所川原市朝日山八五の四	主たる事務所の所在地
重度訪問介護	居宅介護	居宅介護	居宅介護	児童デイサービス	児童デイサービス	障害福祉サービスの種類
あやとり 有限会社	あやとり 有限会社	あやとり 有限会社	あやとり 有限会社	びーた支援センター ピアスタジオ	障がい児支援センター ピアスタジオ	障害福祉サービス事業を行う事業所
弘前市大字一堅田四丁目一	弘前市大字撫牛子三丁目二〇の一	弘前市大字一堅田四丁目一	弘前市大字撫牛子三丁目二〇の一	五所川原市若葉三丁目四の三	つがる市木造柴田弥生田二の一	所在地
"	"	"	"	平成二一・四・一	平成二一・四・一	変更月日

公 告

パーソナルコンピュータ賃貸借(二十一年第一回)契約に係る一般競争入札のとり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

二 賃貸借期間
パーソナルコンピュータ 一式

平成二十一年十月一日から平成二十六年九月三十日(ただし、この契約に係る予算の削減又は削除があった場合は、この期間の途中において当該契約を解除することがある。)

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号(物品等の競争入札参加資格)又は平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部
3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十一年六月十二日までに青森県企画政策部情報システム課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更に応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市長島一丁目の一

青森県企画政策部情報システム課システム管理運用グループ

電話 〇一七 七三四 九一六〇

2 入札書の提出期限

平成二十一年七月一日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎東棟一階 経理課入札室

平成二十一年七月三日 午後三時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様を満たされると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 入札書の提出方法等

詳細は入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち六か月分に相当する金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約金額

落札価格をもって平成二十一年度の契約金額とする。ただし、平成二十二年
度から平成二十五年年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を六で除して得た額
（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、平
成二十六年年度の契約金額は落札価格と同額とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to
be leased:

(1) Personal Computer 1 set

(2) Specification and quantity of other
products will be referred to a bid
explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p. m. July 1, 2009

3 Contact point for the notice:

System Management Section
Information Systems Division
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9160

大規模小売店舗の廃止の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による大規模小売店舗の廃止の届出があつたので、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）黒石駅前ショッピングセンター
黒石市黒石駅周辺地区四街区一 外
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社ユニバース
八戸市大字長苗代字前田八三の一
代表取締役 三浦紘一
- 三 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

廃止前	廃止後
一七〇五六平方メートル	〇平方メートル

四 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が基準面積以下となる日
平成二十一年五月八日

五 届出年月日

平成二十一年五月七日

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

開発区域（工区）に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
北津軽郡鶴田町大字横池字矢留崎九七、一〇一の四及び二九九、大字瀬良沢字種本四二の二及び三八六、大字横池字矢留崎九七地先	弘前市大字境関字西田三四の二 いかり商事株式会社

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 青森ミサワ建設株式会社
- 二 代表者の氏名 福田 好史
- 三 主たる営業所の所在地 青森市大字筒井字八ッ橋九の一
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一八）第一 六号
- 五 取消年月日 平成二十一年五月七日
- 六 取消しに係る建設業の許可
建築、管工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実

平成二十一年三月三十一日前記建設業者が合併により消滅したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十一年五月二十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社興陽設備
- 二 代表者の氏名 八谷 修治
- 三 主たる営業所の所在地 むつ市大字田名部字赤川ノ内並木七三の一九
- 四 許可番号 青森県知事許可（般 一七）第一五三二二号
- 五 取消年月日 平成二十一年四月十七日
- 六 取消しに係る建設業の許可
土木、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実

平成二十一年四月十七日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

公 営 企 業

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年五月二十日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 物品等の名称及び数量

総合医療情報システムに係る電子計算機等の賃貸借一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部経営企画室

青森市東造道二丁目一の一

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

平成二十一年四月一日

五 契約の相手方の名称及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社青森営業所

青森市長島二丁目一〇の三

六 契約金額

八千九百五十万二千八百四十円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格をもって見積りした者を契約の相手方としたものである。

~~~~~

青森県立つくしが丘病院医療情報システム構築業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十一年五月二十日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

1 業務名

青森県立つくしが丘病院医療情報システム構築業務

2 業務内容

入札説明書による。

3 委託期間

契約締結の日から平成二十二年三月三十一日まで

4 履行場所

青森県病院局運営部つくしが丘病院運営室の指定する場所

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、電子計算組織に係るシステム開発契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 過去に、元請として二〇〇床以上の精神科病院へ医療情報システム（医事会計システム又はオーダーリングシステム）を納入し、かつ、正常に稼働させた実績を有する者であること。

三 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、二に定める資格を有すること並びに入札説明書に示す仕様書等を次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数

二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十一年六月一日までに青森県病院局運営部つくしが丘病院運営室長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更に応じなければならない。  
(二) (一)の説明並びに内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市大字三内字沢部三五三の九二  
青森県立つくしが丘病院(青森県病院局運営部つくしが丘病院運営室)  
電話 〇一七 七八七 二二二一

2 入札書の提出期限

平成二十一年七月十三日 午後四時

3 入札及び開札の場所及び日時

青森市大字三内字沢部三五三の九二  
青森県立つくしが丘病院 四階大会議室  
平成二十一年七月十四日 午後二時

五 入札保証金に関する事項

青森県病院局財務規程(平成十九年三月青森県病院事業管理規程第十三号)第八十二条第一項において適用する青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第三百二十二条第一項第二号の規定により免除する。

六 契約保証金に関する事項

七 落札者の決定方法

入札説明書に要求する仕様が満たされていると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

八 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 入札書の提出方法等

詳細は入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Subject matter of the contract:  
The development of the Tsukushigaoka Hospital Medical Information System

2 Date of tender:  
4:00pm, July 13, 2009

3 Contact point for the notice:  
Aomori Prefectural Tsukushigaoka Hospital  
353-92, Sawabe, Sannai  
Aomori City, Aomori 038-0031  
JAPAN  
TEL 017-787-2121

|                                  |                                          |                              |
|----------------------------------|------------------------------------------|------------------------------|
| (発行所・発行人)<br>青森市長島一丁目一番一号<br>青森県 | (印刷所・販売人)<br>青森市第一問屋町二丁目番七七号<br>東奥印刷株式会社 | 毎週月・水・金曜日発行<br>定価小口一枚二付十五円一銭 |
|----------------------------------|------------------------------------------|------------------------------|